

令和5年度

業務概要

青森県立子ども自立センターみらい

目 次

<p>I 施設運営理念…………… 1</p> <p>II 施設運営基本方針…………… 2</p> <p>III 沿 革…………… 3</p> <p>IV 子ども自立センターみらい 配置図・平面図等…………… 4</p> <p>1 配 置 図…………… 4</p> <p>2 寮舎平面図…………… 5</p> <p>3 本館及び体育館平面図…………… 5</p> <p>V 組織・職員…………… 6</p> <p>1 組織機構図…………… 6</p> <p>2 職員の現員調…………… 6</p> <p>3 職員及び分教室職員名簿…………… 7</p> <p>VI 児童処遇基本方針及び 児童自立支援活動…………… 8</p> <p>1 児童処遇方針及び自立支援活動…………… 8</p> <p>(1) 入所児童に対する自立支援活動…………… 8</p> <p>(2) 退所児童の支援活動…………… 9</p> <p>(3) 家庭環境の調整…………… 9</p> <p>(4) 関係機関との連携…………… 9</p> <p>(5) 地域との交流…………… 9</p> <p>(6) 月 間 目 標…………… 10</p> <p>(7) 日 課 表…………… 11</p> <p>2 学 習 指 導…………… 12</p> <p>(1) 指導方針…………… 12</p> <p>(2) 学習指導目標…………… 12</p> <p>(3) 学習編成等…………… 12</p> <p>(4) 週時程表…………… 13</p> <p>3 作業指導…………… 14</p> <p>(1) 指導方針…………… 14</p> <p>(2) 作業指導目標…………… 14</p> <p>(3) 農業実科の作付計画…………… 14</p> <p>(4) 農業作付図…………… 15</p> <p>4 課外活動…………… 16</p> <p>(1) スポーツ…………… 16</p> <p>(2) 文化活動…………… 16</p>	<p>5 第三者評価…………… 17</p> <p>6 年間指導計画…………… 18</p> <p>7 年間行事予定…………… 19</p> <p>8 避難訓練等の実施状況…………… 20</p> <p>9 苦情の解決…………… 20</p> <p>VII 令和4年度における主な実績…………… 21</p> <p>1 入所、退所状況…………… 21</p> <p>2 退所児童状況…………… 21</p> <p>3 農業実科収穫状況…………… 21</p> <p>4 行事実施状況…………… 22</p> <p>5 実習生受入れ状況…………… 22</p> <p>6 関係機関との連携…………… 23</p> <p>(1) 施設見学者の状況…………… 23</p> <p>(2) 会議等の開催、出席状況…………… 23</p> <p>7 職員の研修状況…………… 23</p> <p>8 令和4年度を振り返って…………… 25</p> <p>(1) 各寮の一年…………… 25</p> <p>(2) クラブ活動…………… 27</p> <p>(3) 認知機能強化トレーニング(コグトレ) …… 30</p> <p>(4) 性的問題行動の防止…………… 31</p> <p>VIII 統計資料…………… 32</p> <p>1 入所児童状況…………… 33</p> <p>(1) 入所児童・初日在籍児童数…………… 33</p> <p>(2) 児童相談所及び出身地別入所児童数…………… 33</p> <p>(3) 入所時学年…………… 34</p> <p>(4) 入所措置理由…………… 34</p> <p>(5) 入所時における保護者の状況…………… 35</p> <p>2 退 所 状 況 …… 35</p> <p>(1) 退所理由…………… 35</p> <p>(2) 在所期間…………… 36</p> <p>(3) 退所児童の進路…………… 36</p> <p>3 無断外出状況…………… 37</p> <p>4 通院児童数調(令和4年度) …… 38</p> <p>5 通院児童数調…………… 38</p>
--	---

I 施設運営理念

子どもの健やかな育成は、すべての国民の努めであり、また、国と地方自治体の責務として、国民と地域社会の理解と支援により行われるものである。

社会全体が、子どもの最善の利益の下、社会の一員として重んじ、その生活を保障し、愛護し、そして良い環境の中で育てなければならない。

そのため、児童福祉法に定める児童自立支援施設として、次の理念に基づいて運営します。

1. 子どもたちが安心して生活できる施設にします。
2. 職員が、安心して働くことができる施設にします。
3. いっしょに、安心して学び合う施設にします。

Ⅱ 施設運営基本方針

入所児童の多くは、恵まれない家庭環境の中で、心身の成長に必要な十分な愛情を受けることなく生活してきました。

また、それぞれの成長段階で習得しておくべき生活習慣やしつけ、年齢に応じた基礎学力や常識が身についておらず、また、心も不安定で、痛み、傷つき、自尊心を失い、自分なりの目標（希望）すら見いだせないまま入所してきます。

そのため、子どもの目標達成に向けて、良いところを見つけ、出来たことを褒めることによって、施設運営の基盤である寮生活を安定させ、効果的な生活指導、学習指導、作業指導及び課外活動指導を行います。

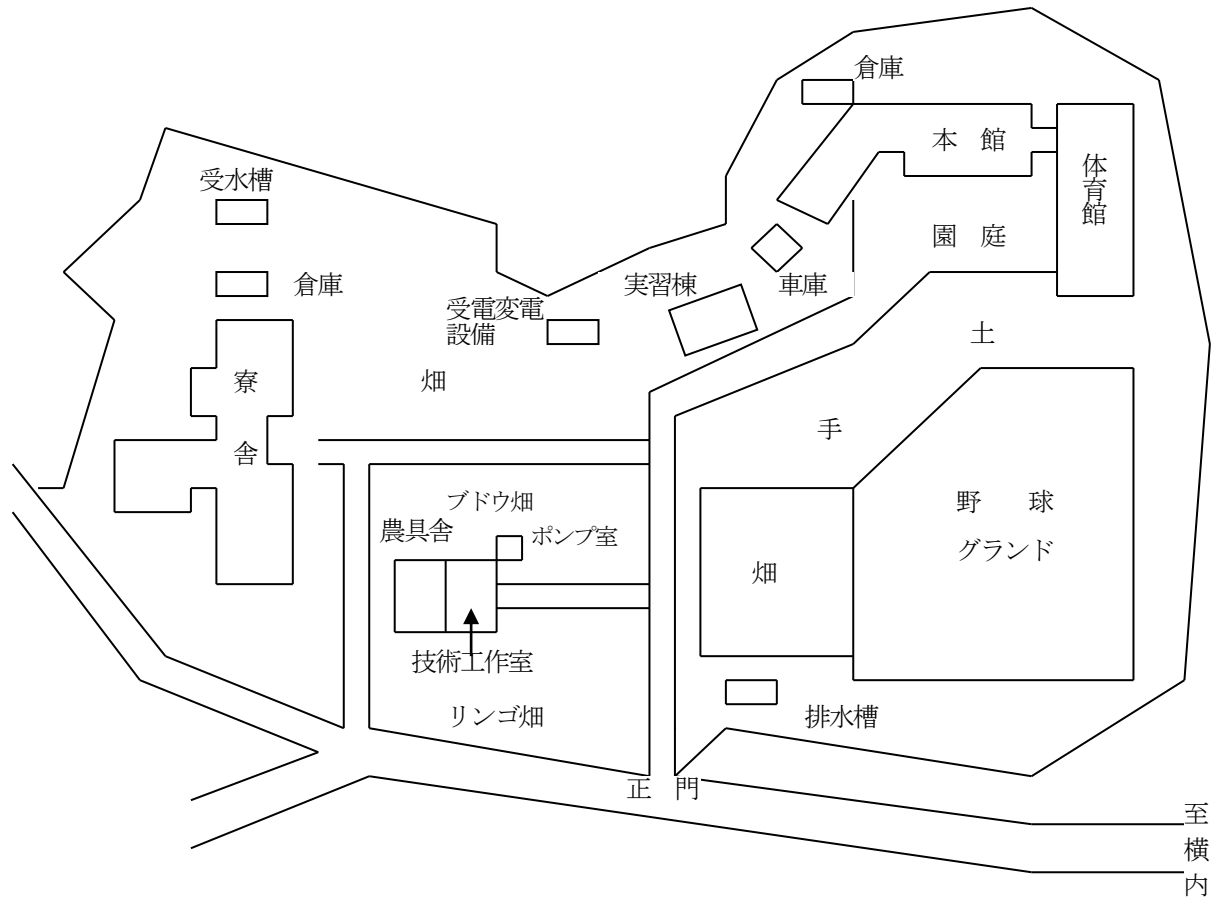
1. 集団における人間関係を通して、大切にされる体験を積み重ね、規則的な日常生活の心地よさを体得させます。
2. 日課や行事等あらゆる生活活動場面の中で、すべての職員によって、一般常識や生活技術、社会生活や学校生活上必要な人格形成、対人関係の作り方などを習得させます。
3. 自己生活活動面と社会生活活動面、問題行動面について、客観的な個別評価を定期的に行い、達成目標をいっしょに考えながら、子どもの成長に見合った支援をします。
4. 職員は、子どもにとって最良の支援を行うために、常に自己研鑽に努め、資質や専門性を向上させます。

Ⅲ 沿 革

- 明治42年 4月 1日 県立感化院新城学園創設（東津軽郡新城村）。
- 大正 2年 3月31日 新城学園廃止。
- 〃 2年 4月 1日 私立感化院徳風学園設置（東津軽郡荒川村宗全寺境内 県代用感化院に指定され新城学園の事業を受け継ぐ）。
- 〃 12年 9月 1日 県立感化院青森学園設置（東津軽郡新城村 徳風学園の児童を入所）。
- 昭和 9年10月10日 少年教護法施行 感化院が少年教護院に変わる。
- 〃 23年 4月 1日 児童福祉法施行 少年教護院が教護院に変わる。
- 〃 29年 9月23日 現在地に移転、夫婦小舎制を開始。
- 〃 37年 9月30日 旧本館工事完成。
- 〃 49年 4月 1日 夫婦小舎制から小舎交替制に移行。
- 〃 54年 3月31日 寮舎完成。
- 〃 54年 4月 1日 小舎交替制から中舎交替制に移行。
- 〃 54年12月27日 本館完成。
- 平成 9年 6月11日 児童福祉法改正 教護院が児童自立支援施設に変わる。
- 〃 10年 4月 1日 「青森県立子ども自立センターみらい」に名称を変更。
- 〃 11年 4月 1日 青森市立横内小中学校合子沢分教室併設。

IV 子ども自立センターみらい配置図・平面図等

1. 配置図



(1) 建 物

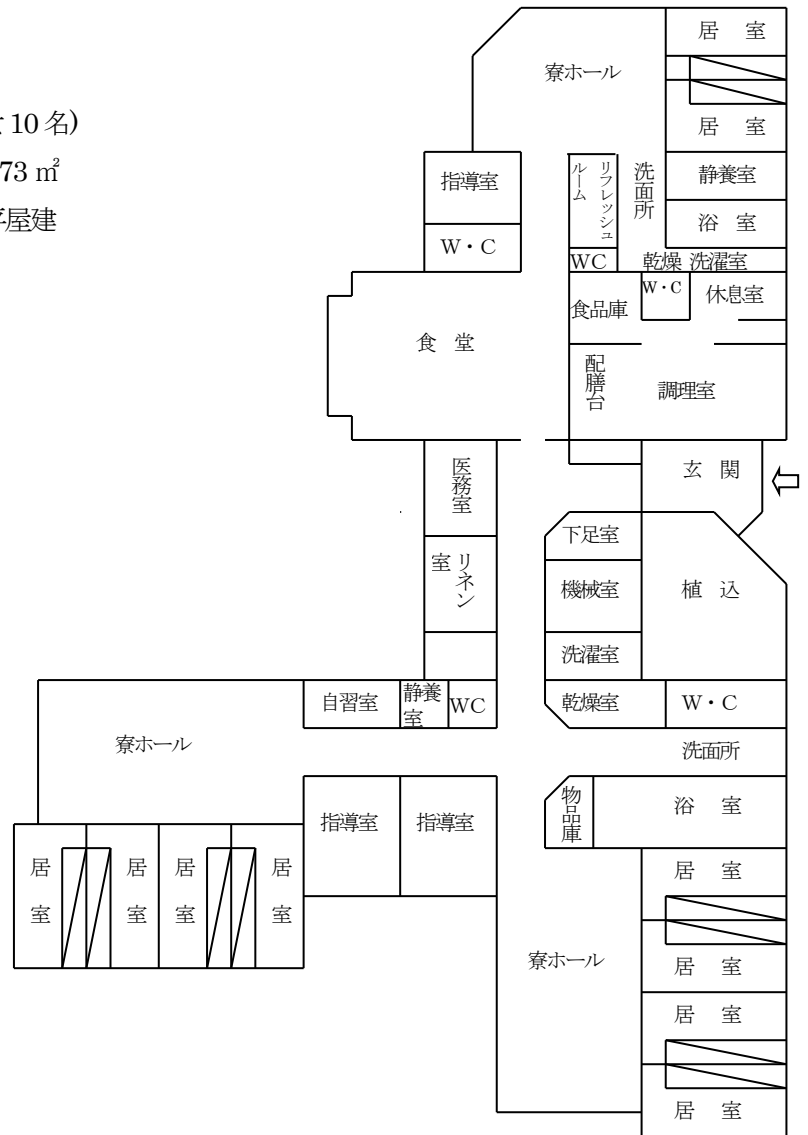
本 館 (1 F)	647.80 m ²
本 館 (2 F)	398.12 m ²
寮 舎	1,170.73 m ²
体 育 館	497.60 m ²
作 業 棟	168.48 m ²
実 習 棟	85.05 m ²
本館倉庫 (1 F・2 F)	91.91 m ²
寮舎倉庫	32.40 m ²
車 庫	19.28 m ²
ポンプ室	3.20 m ²
計	3,114.57 m ²

(2) 土 地

運 動 場	2,500.00 m ²
建 物 敷 地	3,089.48 m ²
道 路 等	2,657.61 m ²
果 樹 園 } そ 菜 園 }	8,365.00 m ²
そ の 他	12,682.03 m ²
計	29,294.12 m ²

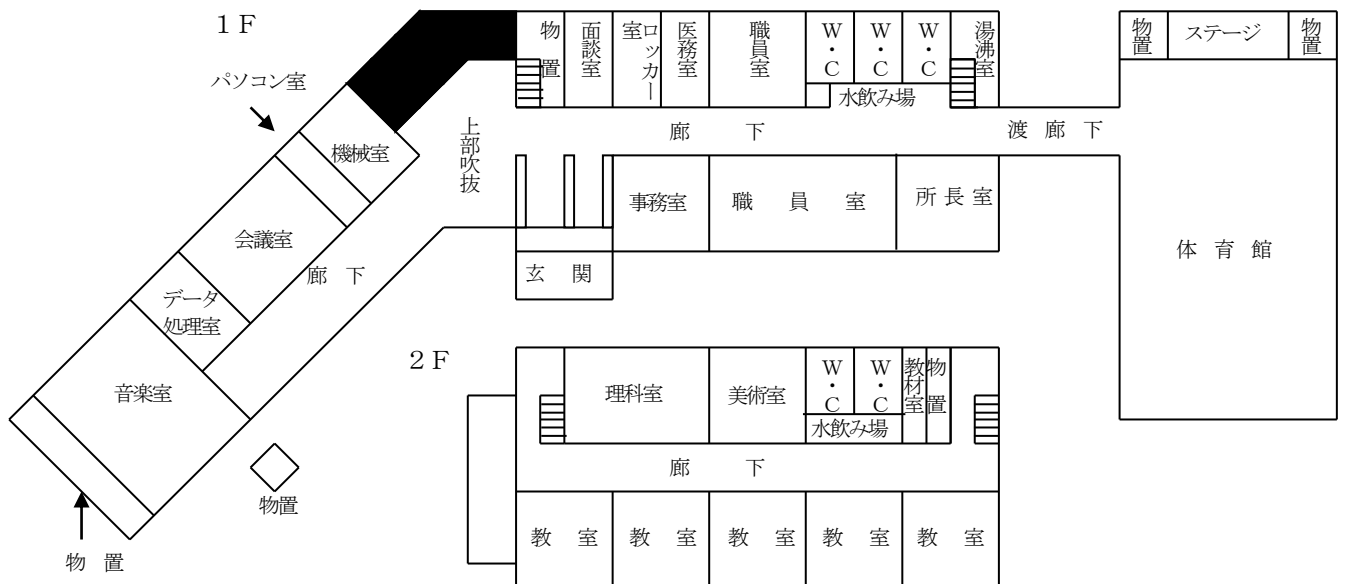
2. 寮舎平面図

- ・ 定 員 50名(男40名、女10名)
- ・ 規 模 建物面積 1,170.73 m²
- ・ 構 造 鉄筋コンクリート平屋建



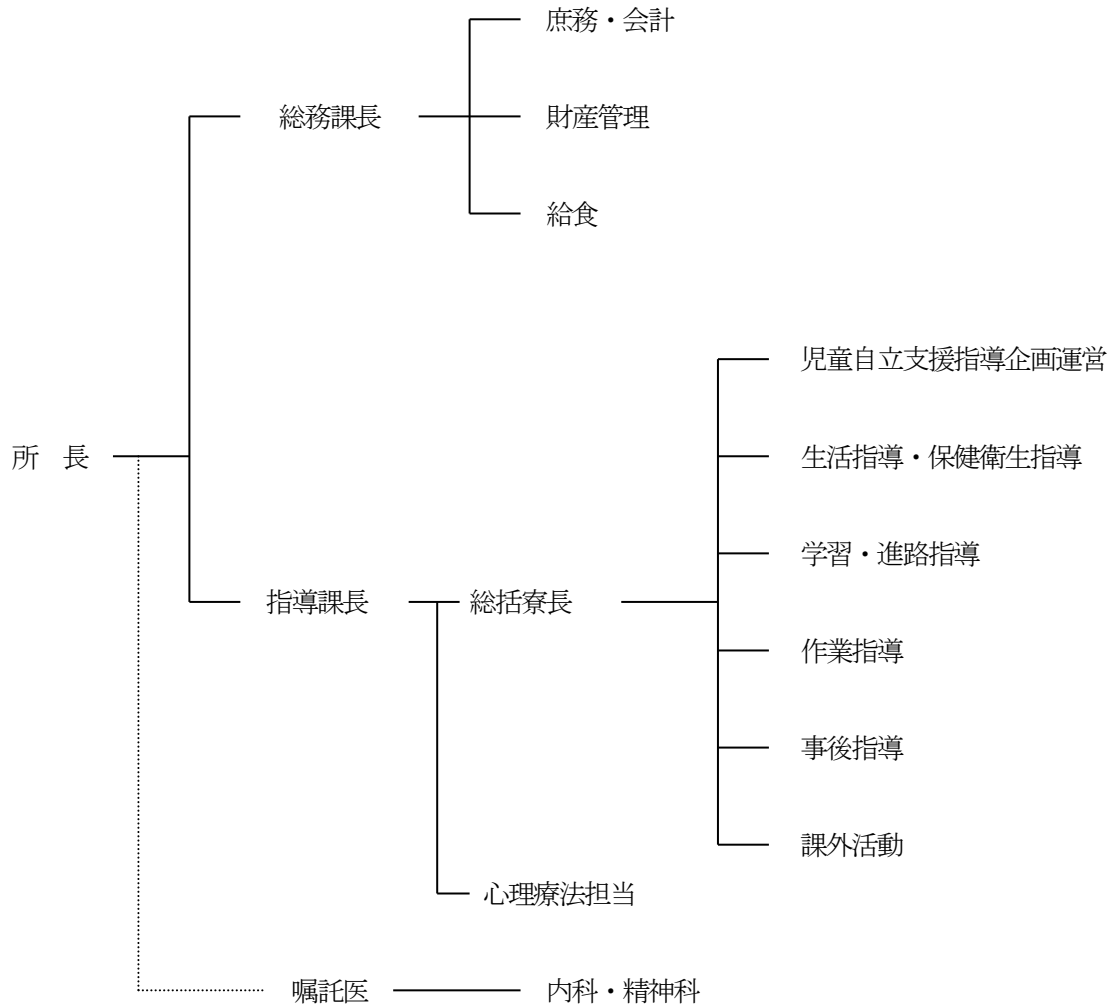
3. 本館及び体育館平面図

- ・ 本 館 鉄筋コンクリート2階建 建物面積 1,045.92 m²
- ・ 体 育 館 鉄骨造平屋建 建物面積 497.6 m²



V 組織・職員

1. 組織機構図



2. 職員の現員調

(R 5. 4. 1現在)

所長	総括主任幹	指導課長事務取扱	主任幹	主任専門員	主任専門員	主任事	技能技師(調理員)	非常勤技能員(調理員)	技能技師(運転技能員)	職業指導員	講師	嘱託医	業務担当直員	非常勤労務員	非常勤事務員	計
1	2	2	1	4	1	8	3	(1)	1	(1)	(1)	(2)	(12)	(1)	(1)	23 (19)

※ () 内は非常勤。非常勤労務員である職業指導員は職業指導員欄に計上。

3. 職員及び横内小中学校合子沢分教室職員名簿

(R5. 4. 1 現在)

職 名	氏 名	備 考	
所 長	山 内 一 広		
総務課	総括主幹(総務課長事務取扱)	念 代 琢 人	
	主幹専門員(副課長)	久 保 俊 哉	
	主 幹(栄養士)	菊 地 祥 子	
	技能技師(調理師)	品 田 啓 子	
	技能技師(調理師)	斉 藤 由 美	
	技能技師(調理師)	山 田 充 彦	
	技能技師(運転技能員)	金 田 路 也	
	非常勤事務員	岡 本 誠 子	
	非常勤労務員	高 坂 光 子	
	非常勤技能員	工 藤 せい子	
指導課	総括主幹(指導課長事務取扱)	高 坂 和 史	児童自立支援専門員
	主 幹(副課長)	日照田 和 範	総括寮長、男子寮長、児童自立支援専門員・個別対応職員
	主 査(心理療法担当)	北 村 琢 朗	
	主 査(男子寮)	小野寺 潤 一	
	主 査(男子寮)	能登谷 智 弘	児童自立支援専門員、家庭支援専門相談員
	主 査(男子寮)	鈴 木 雄 統	児童自立支援専門員、児童生活支援員
	主 事(男子寮)	谷 川 健太郎	
	主 事(男子寮)	中 村 滯	
	主 事(男子寮)	柳 谷 圭 輝	
	主 事(男子寮)	鳴 海 僚 斗	児童自立支援専門員
	主任専門員(副課長)	和 田 容 子	児童自立支援専門員、児童生活支援員
	主 事(女子寮)	阿 部 愛 海	女子寮長、児童自立支援専門員、個別対応職員
	主 事(女子寮)	工 藤 千 穂	児童自立支援専門員、家庭支援専門相談員
	主 事(女子寮)	長谷川 和	児童自立支援専門員
	主 事(女子寮)	原 紺 二 葉	
	非常勤労務員	高 坂 強	職業指導員(農業)
柔道講師	山 田 幸 政		
分教室	教 頭	竹 内 裕 樹	英語
	教 諭	須 藤 浩 延	社会・保健体育
	教 諭	小 野 毅	国語・技術
	教 諭	渡 邊 美保利	数学・家庭
	講 師	吉 野 慎 一	理科・美術
	講 師	大 里 尚 子	音楽・小学校

VI 児童処遇基本方針及び児童自立支援活動

令和5年度基本方針

1. 健康で、素直に学び、働く意欲のある児童の育成に努める。
2. 児童との信頼関係の確立に努め、心のかよい合う支援活動に努める。
3. 常に支援活動の充実・研さんに努め、児童と苦楽を共に分かち合いながら、手づくりによる支援活動に努める。

1 児童処遇方針及び自立支援活動

(1) 入所児童に対する自立支援活動

ア 生活指導

児童と職員が起居をともにしながら、規律のある生活を通じたさまざまな触れ合いのなかで、相手を尊重することや、ルールを守ることが体得するとともに、生きる力と精神力を培えるような支援活動を行っていく。

学校及び保護者との連携を図りながら個別の処遇目標を定め、家庭復帰、出身校復帰、高校受検を目指した支援活動を行っていく。

イ 食事指導

(ア) 給食を通じた指導

アセスメントに基づく1人ひとりに応じた適切な食事の提供により、児童の健康づくりに寄与する。また、児童が食べ物への関心を持ち、バランスのとれた食事に対する認識を持つことを目指す。

(イ) 自立支援のための個別指導

必要に応じ、退所による自炊等を想定した食事指導を行っていく。

(ウ) 分教室との連携による学習を通じた指導

児童が自己の健康づくりに必要な栄養の知識をはじめ、食生活を営むための基本的な知識・姿勢を習得できるよう努める。

ウ 職業指導

学校との連携を図りながら、健全な職業生活を営むために必要な習慣や心構えを身につけさせるような支援活動を行っていく。

エ 課外活動及び行事

学校との連携を図りながら、スポーツ活動、文化活動及び季節感のある諸行事等を通じて自発性と積極性並びに豊かな情操の涵養に努める。

オ 保健指導

学校との連携を図りながら、保健衛生習慣の体得に努める。

カ 進路指導

児童の意志を尊重するとともに、本人の特性に合った進学、就職ができるように、学校、保護者、職業安定所等と十分に連携をとった支援活動に努める。

キ 個別指導

(ア) 新入所児童の安定した生活を確保し、情緒の安定を図るため、男子児童はⅡ寮、女子児童は実習棟にて個別指導を行い、目標を持たせ、自立支援に向けた指導を行う。

(イ) 問題行動を行った児童等に対し、集団から切り離し、別日課で当該児童の内省を図り、自立支援に向けた指導を行う。

(2) 退所児童の支援活動

退所した児童については、事後指導事業実施要綱に基づき、おおむね3ヶ月～1年の事後指導を行う。事後指導は電話、家庭訪問、学校訪問、来所など個々のケースに応じて有効な手段を用いて行う。場合によっては児童相談所の一時保護委託による1週間程度のショートステイによる再指導を行うこともある。事後指導は、主に児童相談所、学校と連携をとり行う。

(3) 家庭環境の調整

早期の家庭復帰により児童の社会的自立を支援する観点から、保護者等に対して、家庭で適切な監護が行われるよう、面会や一時帰宅等の促進とともに職員による定期的な家庭訪問や施設内での児童の様子を適宜家庭に情報提供する等の方法により家庭環境の調整を行う。

なお、家庭に復帰することが難しいケースについても、家庭の状況に応じて、児童相談所等との連携のもと、できる限り面会や一時帰宅を促進するよう努める。

(4) 関係機関との連携

学校及び児童相談所と密接な連携を図るとともに、必要に応じて福祉事務所、児童委員、公共職業安定所及びその他必要と認められる関係機関と連携を図るものとする。

連携の方法としては、電話連絡、面談のほか、合同での会議を開催する。

(5) 地域との交流

地域でのボランティア活動や各種行事を通じて、地域住民との交流を可能な限り図る。

(6) 月間目標

平成21年度から所長・総務課・指導課・分教室による連絡会議の中で分かりやすい具体的な目標を設定する方式に改めた。目標はその時々に行事等に合わせた重点的なものを適宜設定した。

目標の達成度については、個人の行動評価に反映させることとした。

令和4年度月間目標（実施結果）

月	月間目標
4	大きな声ではっきりとあいさつをする。
5	新型コロナウイルス感染予防の徹底
6	食事マナーに気をつける。
7	自主的・積極的に取り組もう。
8	基本的な健康管理と熱中症対策
9	ラジオ体操を正しく行おう。
10	文化祭の準備活動、練習を積極的行おう。
11	健康管理に気をつけよう。
12	整理整頓しよう。
1	姿勢・態度に気をつけよう。
2	自主的・積極的に行動する。
3	大きな声で歌を歌い、はっきりした挨拶をする。

(7) 日 課 表

児 童 日 課			指 導 職 員			調 理 員		
区 分	平 日	休 日	日 勤	遅 出	夜 勤	早 出	日 勤	遅 出
					1:15 ↓	6:00 ↓		
起 床	6:30	7:00						
清 掃	6:30～ 6:50	7:00～7:15						
除 草 (雪) 等	6:50～ 7:10							
洗 顔・部 屋 整 理	7:10～ 7:30	7:15～7:45						
朝 食	7:30	7:45						
登 校 準 備 書 読	8:00～ 8:20	同 左	8:15 ↓					
登 校	8:25 まで							
自 習	8:25～ 8:40						8:30 ↓	
児 童 朝 会	8:40～ 8:50				↑ 9:00			
朝 の 会	8:50～ 8:55							
1 校 時	9:00～ 9:45							
2 校 時	9:50～10:35							
3 校 時	10:40～11:25							10:45 ↓
4 校 時	11:30～12:15							
帰 り の 会 (授 業 間 休 憩)	12:15～12:20 (各 5 分)							
昼 食	12:35～	12:00～						
ラ ジ オ 体 操	13:20～13:30			13:15 ↓		↑ (14:15) 14:45		
5 校 時	13:30～14:15				16:00 ↓			
6 校 時	14:20～15:05							
本 館 清 掃	15:05～15:20		↑ 17:00					
部活動・ランニング・農 作業等	15:20～16:30						↑ 17:15	
寮 舎 清 掃	16:30～16:45	同 左						↑ 19:30
ゆとりの時間(入浴・洗濯)	16:45～18:00							
夕 食	18:00							
自 習	18:30～19:30							
自 由 時 間 (オ ヤ ツ)	19:30～20:55 (20:00)							
反省日記・就寝準備	20:55～21:15				↑ 22:00	23:45 ↓		
反 省 会	21:15～21:30							
消 灯	21:30							

2 学 習 指 導

(1) 指 導 方 針

義務教育児童・生徒に対しては、分教室が主体となって、個々の能力に応じた学習指導及びこれに伴う生活指導を中心としながら、社会適応性の助長を目標に、早期の家庭復帰、出身校復帰を目指した指導に努める。

(2) 学 習 指 導 目 標

児童・生徒が出身校に復帰した後の学校生活や卒業後の高校生活、社会人としての生活に適応するために必要な基本的な生活習慣の確立と規範意識の向上、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に努める。そのために、「礼節」と「思いやりの心」を重んじ、「目標に向かって努力する」ことを念頭に置き教育活動を展開する。

(3) 学 級 編 制 等

ア 学級編制

平成11年度の分教室開設当初、小学校は3年生、4年生の児童2名で複式1学級、中学校は2年生、3年生の生徒5名の複式1学級で始業した。今年度は25年目を迎えるが、小学校6年生1学級、中学校1年生1学級、2年生1学級、3年生1学級の合計4学級の編制としている。

イ 朝自習

朝の自習時間（15分間）において、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るため、既習事項の復習を行っている。

(4) 週 時 程 表

曜日 校時	月 朝 会	火 朝 会	水 朝 会	木 朝 会	金 朝 会
1	1	7	1 3	1 9	2 5
2	2	8	1 4	2 0	2 6
3	3	9	1 5	2 1	2 7
4	4	1 0	1 6 道 徳	2 2	2 8 学級活動
5	5	1 1	1 7	2 3	2 9
6	6 みらい Time	1 2	1 8 総合的な 学習の時間	2 4	3 0 総合的な 学習の時間

3 作業指導

(1) 指導方針（令和5年度）

働く体験を通じて、将来、健全な職業生活を営むために必要な行動、勤労の習慣などを身につけることができるよう働きかける。

(2) 作業指導目標

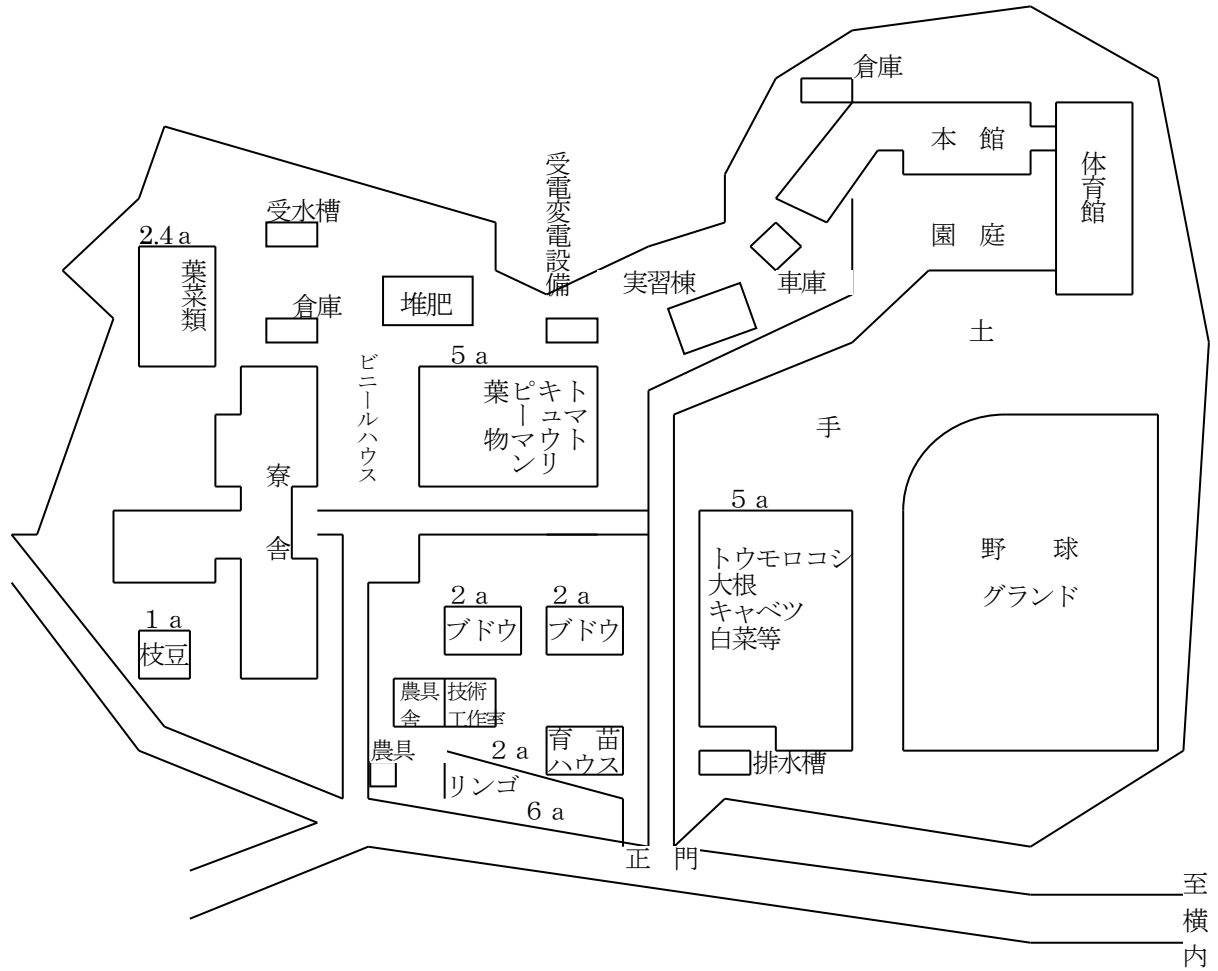
- ①児童の積極性と忍耐力を養うとともに、収穫の喜びを知る。
- ②自然を愛する心を培い、あわせて自然の恵みに感謝する心を養う。
- ③責任を持って役割を遂行すること、互いに力を合わせて働くことなどの協同の精神を養う。
- ④その児童にとって得意とするものを発見し、自信を持たせる。

(3) 農業実科の作付け計画（令和5年度）

区分	対象作物	予定面積	内 容		備 考		
果	わい化りんご (M2 6 台木)	6.0a	ふ じ	4 本			
			レッドゴールド	4 本			
物	ぶ ど う (垣棚仕立)	4.0a	王 林	3 本			
			キ タ ロ ウ	2 本			
			千 秋	2 本			
			ジョナゴールド	2 本			
			合 計	17 本			
			アーリースチューベン	2 本			
			スチューベン	13 本			
			ポートランド	6 本			
			ナイヤガラ	13 本			
			キャンベルアーリー	1 本			
	合 計	35 本					
	さくらんぼ 桃 柿 栗 胡 桃 梨	0.5a		2 本			
				1 本			
				3 本			
				2 本			
				2 本			
				3 本			
花壇	花 ・ 木	1.5a	サツキ、チューリップ、マーゴールド等				
区分	対 象 作 物	予定面積	内 訳	対 象 作 物	予定面積	内 訳	
そ 菜	メ ロ ン	0.2a	プリンス	き ゆ う り	0.3a		
	ス イ カ	1.0 a	赤	ト マ ト	1.0a		
	じゃがいも	3.0 a	男爵 メークイン	大 根	2.0a		
	トウモロコシ	1.0 a	ハニー早生 or ピーターコーン	カ ボ チ ャ	1.0a	くりあじ	
	枝 豆	2.0 a	極早生大雪 どり毛豆	ブロッコリー	0.3a		
	長 葱	2.0 a	金長	ピ ー マ ン	0.2a		
	ミニトマト	0.2 a		に ん じ ん	0.5a		
	ほうれん草	0.3a					
	キャベツ	0.5 a		後 作	はくさい	1.0a	
	カリフラワー	0.3a			大 根	2.0a	
	大 葉	0.2a					

(4) 農業作付図

土地面積 29,294.12 m²
(8,861 坪)



4. 課外活動

スポーツ及び文化活動のクラブを設け、体力づくりや情操を養うとともに、積極性を培い、型にはまりがちな集団生活に変化とリズムを与えるように努める。

(1) スポーツ

児童・生徒に適度な疲労感と精神的な開放感を与え、困難に打ち勝つ強い精神と協調性を養うとともに、健全な心身を培うことを目的とする。

柔道・・・男子 野球、バドミントン、スキー・・・全児童・生徒

(2) 文化活動

文化的、伝統的なことに興味をもたせ、社会性を養うことを目的とする。生徒会の活動は全児童・生徒が参加しているが、箏は女子のみを対象としている。

ア 生徒会活動

- (ア) 生徒会本部 ・・・ 生徒会・委員会全体に関わること
- (イ) 学習委員会 ・・・ 授業規律に関わること
- (ウ) 生活委員会 ・・・ 生活規律・学校環境に関わること

イ 家庭科

児童・生徒が家庭または社会に復帰した場合、その生活がスムーズにできるように、家庭料理やおやつ作りの実習や家庭内及び身の回りの装飾品を創作するとともに、児童・生徒の情操を高め、協調性を養うことを目的とする。

(ア) 調理

- ・ 調理の基礎を覚える。
- ・ 手作りおやつのレパートリーを広げる。

(イ) 装飾品創作

- ・ 洋裁、刺繍、編物等の基礎を応用し、より高度な作品を作る。
- ・ 日常生活に役立つ小物を作る。

ウ 箏

箏の演奏という表現活動を通して、児童・生徒の創造的思考や協調性を高め、成就感や自信を与えること、情緒を安定させることを目的とする。

- ・ 箏に親しむ。
- ・ 演奏方法を学ぶ。
- ・ 曲を楽しむ。
- ・ 発表する。

5. 第三者評価

児童自立支援施設を含む社会的養護関係施設は、平成24年度から毎年度自己評価の実施、3年に1回以上の第三者評価の受審、並びにその結果の公表が義務付けられ、当施設では、平成24、27、30年度及び令和3年度に外部評価を受審しました。

評価基準については、概ね3年毎に定期的に見直しを行うこととされており、評価をより効果的に実施するため、他の福祉サービスと同様に共通評価基準と施設種別独自の内容評価基準に分けたものとして令和3年度末に改定されたところです。

令和3年度は外部評価に外部評価を実施し以下のとおり評価されています。

令和3年度における外部評価のコメント	
◎特に評価の高い点	
1	理念や基本方針の実現に向けて、ビジョン、中・長期計画を策定しています。 また、単年度計画も、職員が参画し見直しを図るなど、適切な策定・周知が行われています。
2	質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行うために、自己評価実施委員会及び改善委員会を設置しています。
3	分教室を併設し、緊密な連携のもとで児童に学校教育を保障しています。
◎改善を求められる点	
1	プライバシー保護、熱中症対策、近年の入所児童の傾向等から、居室の個室化、エアコンの設置等、生活・学習空間の整備が求められます。
2	必要な福祉人材の確保・定着等が求められます。 また、必要な人材等を確保した上で、高校生以上の受入れについても期待します。

令和4年度は自己評価の年度であり、次のとおり第三者評価等改善委員会及び第三者評価自己評価実施委員会を開催し、自己評価を行いました。

第1回改善委員会及び第1回自己評価実施委員会 令和5年1月23日開催

第2回改善委員会及び第2回自己評価実施委員会 令和5年3月 2日開催

	a	b	c	計
令和2年度自己評価結果	53	32	0	85
令和3年度外部評価結果	40	31	0	71
令和4年度自己評価結果	49	22	0	71

※令和3年度は変更した評価項目に従って外部評価が行われているので、令和2年度の評価数との単純比較はできない。

令和4年3月に評価項目の見直しが行われているが、令和3年度の外部評価と比較を可能とするため、令和3年度と同じ評価項目で自己評価を実施した。

共通評価基準45項目、内容評価基準27項目で最後に当施設が該当しない通所部門の評価があることから全71項目となっている。

6. 年間指導計画

月	項目	対象	内容
毎月実施	教育相談	全学年	前月の「授業の取組み評価」をもとに、本人の授業に対する取組について面談を行う。
毎月実施	悩み・いじめアンケート	全学年	いじめや学校生活に関するアンケートを実施し、いじめについての実態を把握する。
5月	第1回進路志望調査	全学年	春季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。
6月	外部講話	全学年	「薬物乱用防止教室」を実施し、外部講師による「講話」の機会を設定する。
8月	第2回進路志望調査	全学年	夏季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。
11月	外部講話	全学年	「情報モラル教室」を実施し、外部講師による「講話」の機会を設定する。
1月	第3回進路志望調査	全学年	冬季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。

7. 年間行事予定(令和5年度)

	行 事
4月	着任式、学ボラスポーツ交流、寮舎大清掃、お花見会
	新任式、入学式、1学期始業式、全国学習状況調査
5月	春季一時帰宅、外庭大清掃、わらび採り、出身校連絡会議
	スポーツテスト
6月	炊事遠足、BBS スポーツ交流、日蓮宗スポーツ交流、東北・北海道少年野球大会(福島県)
	期末テスト、薬物乱用防止教室
7月	前期柔道大会、水泳教室、臨海学校
	前期児童意見発表会、1学期終業式
8月	夏季一時帰宅
	2学期始業式、実力テスト
9月	日蓮宗スポーツ交流、北奥羽スポーツ交歓会(秋田県)、防災訓練
	運動会
10月	
	中間テスト、修学旅行、文化祭(作品展示、学芸会、模擬店)
11月	
	期末テスト、情報モラル教室
12月	後期柔道大会、クリスマス会、冬季一時帰宅
	後期児童意見発表会、2学期終業式
1月	スキー教室
	3学期始業式、実力テスト
2月	スキー教室・スキー検定
	私立高校入試、期末テスト、健康安全指導教室
3月	卒業を祝う会、みらい離任式
	県立高校入試、卒業式、学年修了式・離任式

- 1 上段はセンター主担当、下段は分教室主担当の行事。
- 2 誕生児童がいる月には寮単位の誕生会を実施している。
- 3 毎週土曜日午前中は、学生ボランティアによる学習指導を予定。

8. 避難訓練等の実施状況（令和4年度）

区分 月	総合訓練	避難訓練	避難訓練 (夜間又は夜 間想定訓練)	通報訓練	消火訓練
4月		25日			(25日)
5月		18日			(18日)
6月		17日			(15日)
7月		21日			(21日)
8月		24日			(24日)
9月	14日	14日		14日	14日
10月		31日			(31日)
11月		29日			(29日)
12月		21日	21日		(21日)
1月		23日	23日		(23日)
2月		21日			(21日)
3月	15日	15日		15日	(15日)
実施回数	年2回	年12回	年2回	年2回	年12回

* 消火訓練の（ ）は、模擬消火訓練の実施である。

* 他に、不審者対策の緊急時避難訓練を10月18日に実施した（年1回実施）。

9. 苦情の解決

当センターの福祉サービスの質を向上させ、児童の権利を擁護し、利用者の満足感を高めるために、平成14年度から「子ども自立センターみらい苦情解決事業実施要領」を制定し、これに基づき第三者委員を3名委嘱するとともに、児童及び保護者等からの苦情を受け付け、解決するための体制や手順等の必要な事項を定めている。このことについては、子ども自立センターみらいのしおりに提示し、児童・保護者に入所時の際説明をしている。平成26年度に第三者委員の了解を得てしおりに委員の住所・電話番号を書き入れた。

また、平成13年度から「児童の意見聞き取り実施要領」を定め、毎月児童と話し合いの機会を設け、児童からの訴えに耳を傾け、処遇の改善に努めている。

なお、令和4年度における「子ども自立センターみらい苦情解決実施要領」に基づく苦情の申し出はなかった。

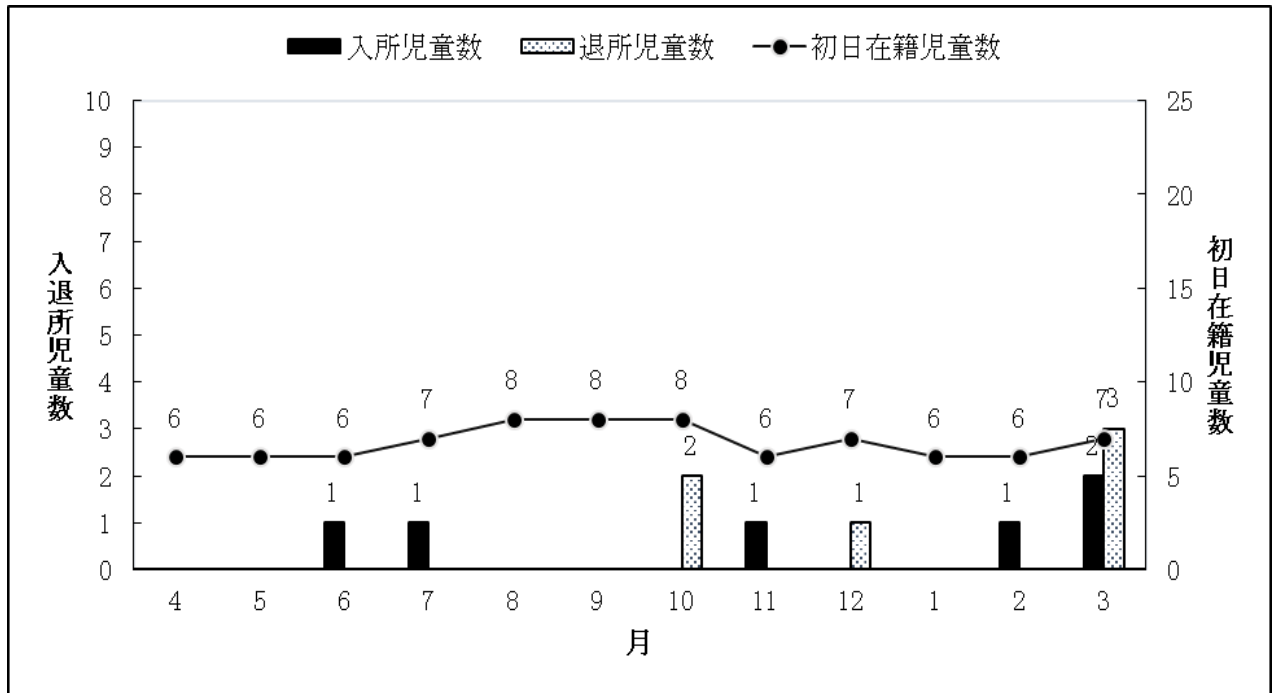
苦情の申し出はなかったものの、第三者委員の3名には運動会、文化祭、卒業式、卒業を祝う会など各種行事に案内してお越しいただき、子どもたちの様子などを観ていただいている。

ただし、昨年に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染予防のため、殆どの行事で御案内できなかった。

Ⅶ 令和4年度における主な実績

1. 入所、退所状況

令和4年度の入所児童数は6名、退所児童数は6名、月平均初日在籍児童数は6.8名であった。



2. 退所児童状況

退所児童数6名のうち、改善退所は4名、事故退所は2名であった。

3. 農業実科収穫状況

品名	収穫量	品名	収穫量	品名	収穫量
キャベツ	141.6kg	ピーマン	31.8kg	小松菜	2.5kg
きゅうり	89.6kg	白菜	143.7kg	ほうれん草	27.9kg
すいか	122.0kg	かぼちゃ	44.2kg	にんじん	23.2kg
じゃがいも	128.8kg	ねぎ	72.4kg	ささげ	3.4kg
大根	162.0kg	ブロッコリー	7.9kg	ニラ	3.8kg
ミニトマト	2.8kg	ぶどう(黒)	28.0kg	しそ(青)	0.3kg
トマト	57.5kg	梨	14.1kg	白ぶどう	4.5kg
ナス	64.8kg	りんご	254.4kg	チンゲン菜	18.9kg
とうもろこし	6.5kg	ラ・フランス	22.2kg	さつまいも	11.9kg

4. 行事実施状況

月	行 事 名	期 間	備 考
通年	・誕生会 ・避難訓練 ・理髪 ・給食会議 ・学ボラ学習指導	毎月第二木曜日 毎月 毎月 毎月 コロナ影響にて中止	・誕生児がいる月は毎月実施 ・月の上旬 ・月初め ・毎月土曜日午前中（冬季は午後）
4	・新任職員研修 ・始業式 ・寮舎清掃、お花見会	4 / 5 4 / 7 4 / 2 3	
5	・外庭清掃 ・わらび採り	5 / 1 4 5 / 2 7	
6	・炊事遠足 ・薬物乱用防止教室 ・東北・北海道地区児童自立支援施設野球大会（山形県開催⇒宮城県開催へ変更）	6 / 8 6 / 1 7 6 / 2 9～7 / 1	・眺望山 規模を縮小して開催。当センターは規定人数に達しないため参加を辞退。
7	・前期柔道大会 ・前期児童意見発表会 ・水泳教室 ・1学期終業式 ・臨海学校	7 / 8 7 / 1 4 7 / 1 5 7 / 2 1 7 / 2 7～2 9	・学期ごとに大会実施し児童の級位認定も実施 ・児童全員による意見発表 ・臨海学校に向けた泳力確認 ・外ヶ浜町おだいばオートビレッジ
8	・夏季一時帰宅 ・2学期始業式	8 / 6～1 5 8 / 2 4	
9	・日蓮宗とのスポーツ交流 ・北奥羽スポーツ交歓会（青森市）	9 / 3 9 / 9	・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止
10	・運動会 ・修学旅行（中3）	10 / 1 10 / 1 3～1 4	・宮城県仙台市
11	・文化祭 ・情報モラル教室	11 / 5～8 11 / 5 11 / 8 11 / 1 8	・作品展示他 ・学芸会 ・模擬店（縮小開催） ・青森少年鑑別所
12	・後期柔道大会 ・後期児童意見発表会 ・2学期終業式 ・クリスマス会 ・冬季一時帰省	12 / 9 12 / 1 6 12 / 2 3 12 / 2 3 12 / 2 6～1 / 4	・学期ごと大会実施し児童の級位認定も実施 ・児童全員による意見発表
1	・3学期始業式 ・アルペンスキー教室	1 / 1 6 1 / 1 9～2 0	・雲谷スキー場
2	・アルペンスキー教室・スキー検定試験 ・健康安全指導教室	2 / 1 6～1 7 2 / 2 4	・雲谷スキー場 ・総務課 栄養士
3	・卒業式・卒業を祝う会 ・修了式・離任式	3 / 1 0 3 / 2 4	・今年度から平日開催

5. 実習生受入れ状況

新型コロナウイルス感染拡大により、令和4年度の実習受け入れはありませんでした。

6. 関係機関との連携

(1) 施設見学者の状況

月 日	見 学 団 体 ・ 研 修 等 名	人 数
6月27日	青森県児童相談所児童福祉司等基礎研修	県内児童福祉司22名及び引率1名 計23名

(2) 会議等の開催、出席状況

・ 当所主催の会議開催状況

月 日	内 容	場 所	参 加 者
5月31日（中止）	出身校連絡会議	音楽室外	新型コロナウイルス感染拡大防止のため 中止

・ 会議等の出席状況

月 日	内 容	場 所	参 加 者
随 時	退所児童等連絡会議	主に退所先の学区となる学校	総括寮長 寮 長 担当者 分教室
6月23日	青森県少年サポートネットワーク関係機関連絡会議	アピオあおもり 大研修室2	総括寮長
9月6日 ～1月10日	東北・北海道児童自立支援施設専門部会心理部会（青森県開催）	当所（書面開催）	心理判定員
9月29日 ～9月30日	令和4年度全国児童自立支援施設長会議及び令和4年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	山口県山口市	所 長

7. 職員の研修状況

(1) 総務課

研 修 名	主 催	期 間	開催場所	参加人数
令和4年度財務事務基本研修（第2回）	青森県出納局	7月8日	青森県庁	1名
令和4年度財務事務基本研修（第3回）	青森県出納局	7月12日	青森県庁	1名
令和4年度財務事務基本研修（第4回）	青森県出納局	7月21日	青森県庁	1名
令和4年度人事評価研修（課題解決コース）	青森県人事課	8月23日	青森県自治研修所	1名
令和4年度財務事務実務研修（第2回）	青森県出納局	2月6日	青森県庁	1名

(2) 指導課

研 修 名	主 催	期 間	開催場所	参加人数
新任職員研修	当 所	4月5日	当所音楽室	5名
性問題防止のための職員研修	当 所	5月9日	当所音楽室	16名
令和4年度子ども自立センターみらい 職員研修（第1回）	中央児童相談所	5月13日 5月17日	当所内	4名
令和4年度全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修（前期）	国立武蔵野学院	5月31日～6月2日	当所内（リモート）	1名
令和4年度子ども自立センターみらい 職員研修（第2回）	中央児童相談所	6月2日 6月9日	当所内	4名
令和4年度子ども自立センターみらい 職員研修（第3回）	中央児童相談所	6月23日 6月29日	当所内	4名
令和4年度子ども自立センターみらい 職員研修（第4回）	中央児童相談所	7月5日 7月7日	当所内	4名
令和4年度全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修短期実習コース	国立武蔵野学院	6月14日～6月16日	国立武蔵野学院	1名
令和4年度全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修短期実習コース	国立武蔵野学院	7月12日～7月14日	国立武蔵野学院	1名
青森県子どもの発達支援ガイドブック活用 研修会	県障害福祉課	8月22日	当初内（リモート）	2名
全国児童自立支援施設職員研修	全国自立支援施設 協議会	9月27日～9月29日	静岡県浜松市	1名
令和4年度全国児童自立支援施設長会議及 び令和4年度社会的養護を担う児童福祉施 設長研修会	全国児童自立支援 施設協議会	9月29日～9月30日	山口県	1名
令和4年度全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修（後期）	国立武蔵野学院	10月4日～10月6日	国立武蔵野学院	1名
令和4年度東北・北海道地区児童自立支援施 設協議会職員研修会	宮城県立さわらび 学園	11月17日～18日	宮城県立さわらび 学園	1名
令和4年度全国児童自立支援施設職員研修 中堅職員研修コースⅠ	国立武蔵野学院	12月6日～8日	国立武蔵野学院	1名
性問題防止のための職員研修	当 所	2月 3日	当所内	14名

8. 令和4年度を振り返って

(1) 各寮の一年

■ あかしあ寮の1年

あかしあ寮長 中野 陽司

昨年度末に3名の児童が卒業と共に退所し、令和4年度は1年生1名、2年生2名、3年生1名の4名でのスタートとなりました。それぞれの児童が一人ひとり非常に個性的であり、その児童にあった関わりを模索し続けた1年だったと思います。

春のわらび採りでは児童・職員が全員で山に入り、皆土まみれになって例年はないほど大量のわらびを収穫し、あまりの多さに午後の収穫の予定を繰り上げて帰るほどでした。毎日練習を続けた野球は、新型コロナの影響で大会に参加できず代替で職員対児童の対抗戦となりました。当日、あいにくの悪天候でしたが根気強く雨が止むのを信じて現場で待った結果、1時間だけ奇跡的にできた晴れ間を使って職員・児童ともに死力を尽くしてプレーしました。

夏の臨海学校では慣れないテント設営、料理、海水浴や釣り、夜はちょっとした肝試しなども行いました。子どもたちにとって楽しい思い出になってくれればと思います。三巴戦の代替の所内バドミントン大会では勝った児童も負けた児童もお互いの健闘を称えあいました。

秋の運動会は例年天候に左右されることを考慮し体育館で開催されました。予行・総練習ともに紅白が同点で迎えた本番。0.7秒差で勝負が決まった畳運びや1個差で勝負がきまった玉入れなどあまりの接戦に今までにない盛り上がりを見せていました。学芸会では市役所に置き去りにされたゾンビを巡るコメディ劇を披露しました。ほとんどセリフが無いながらも動きで笑いをとるゾンビ役は主役級の活躍をしていたと思います。

冬のクリスマス会では豪華な食事や千本引きなどのクジを楽しみつつ、勝てばおやつがもらえるサンタとのじゃんけん勝負（児童が勝つまで実施）に9連敗する児童がいたり、「このゲームに負けた奴は死ぬ」と司会が散々デスゲームを煽って実施されたゲームがフルーツバスケット（移動するだけで敗者がでない）であったりと、少しだけ羽目を外して楽しみました。

自閉症、ADHD、被虐待児症候群などの特性を抱えるなかで、二次障害をこじらせて様々な問題行動を起こし入所してきた児童達ですが、みらいでの勉強や行事、仲間との交流、ちょっとしたケンカや仲直りを通じて、今まで出来なかったことが少しずつ出来るようになることに楽しさと自信を育み、誰もが大きく成長しました。子ども一人ひとりの問題と向き合いその成長を傍で見守り続けた寮のスタッフには感謝のあまり言葉もありません。来年度もまた児童・職員共に頑張っていきたいと思います。

■ しらかば寮の1年

しらかば寮長 和田容子

令和4年度のしらかば寮は、中3女兒2名でスタートしました。

5月中旬ごろまで、年度初めの職員の異動による環境の変化や一時帰宅時の家族の対応への不満を引きずるなどして、寮内がギスギスしていましたが、職員の寄り添いのもと、日課に添った生活を続けるうちに落ち着きを取り戻し、5月の外庭清掃、わらび採り、6月の炊事遠足などの行事を楽しみました。夏のビッグイベント臨海学校では、自分で釣った魚をおろしたり、海水浴も満喫、職員も大いに楽しみ心地良い疲れを感じて終了しました。

臨海学校終了後には、2人とも学習意欲が向上し受検生らしく落ち着いた生活を続け、前期意見発表会では、最優秀賞、優良賞のW受賞に児童、職員とも歡喜しました。

コロナ禍でなかなか実施できなかった修学旅行ですが、今年度は仙台にて1泊2日で実施することができました。修学旅行を満喫し、自立に向けさらなるステップアップのために2人とも退所し、10月末日でしらかば寮は入所児童0で閉寮になりましたが、3月はじめに待望の女子児童が入所し活動を再開しました。

日常生活や行事を通して成長していく児童の力を糧に自立に向け寄り添い活動し、時に疲労困憊、時に感動、様々な感情を揺さぶられながらも児童と一緒に乗り越え過ごした1年でした。

(2) クラブ活動

■ 野球部

監督 谷川 健太郎

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、児童自立支援施設の全国大会出場権をかけた東北・北海道地区大会の開催が危ぶまれる中、1月から体育館での練習をスタートさせました。本格的な野球経験者はほとんどおらず、昨年度の野球大会を経験している児童も非常に少ない中での野球練習がスタートしました。

今年度も、技術の向上はもちろん、チームプレーのために自分に出来る事は何かを児童自身に考えさせ、「最後まで全力で取り組む」粘り強さを育むため指導をしてきました。野球未経験の児童がほとんどであるため、「頑張っているのに思うようなプレーが出来ない」と自分自身との葛藤に苦しみ、やる気と自信をなくしてしまふ児童も居ました。体格差から技術に差があり全員で団結したプレーをすることは難しいものの、「自分に出来る全力で最後までプレーすること」を常に呼びかけ練習を重ねるにつれ、他者を思いやる声掛けや「もう一本」という根気強い声出しが増えていき、活気あふれる「最後まで諦めない」チームに成長していきました。

しかし、今年度の東北・北海道地区野球大会も新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、中止となってしまいました。他県の自立支援施設との代替試合も行うことが出来ない状況となり、今年度も施設職員との紅白戦が最初で最後の実践試合となってしまいました。それでも児童達は練習の成果を発揮するべく、チームメイトを思いやる声掛けと困難な状況にも立ち向かって行く果敢な声出しを切らすことなく、「自分に出来る全力で最後までプレーする」姿勢が終始見られました。試合後のミーティングでは、最後まで諦めない気持ちは野球以外でも必要なことなので、今後の日常生活にも活かしていきたいと述べる児童も現れ、勝つことの喜びは経験させてあげられなかったものの、それ以上に大きなものを児童自身が見つけ味わってくれたことに、指導者として大きな喜びを感じました。

今後も、弱い自分と向き合う努力、辛い状況から一步踏み出す努力、最後まで投げ出さない努力、たくさんの努力を児童と共に経験し、試合の勝敗にばかり拘るのではなく、自分と向き合うことで生まれた結果に児童自身が満足感を感じられるような心を育んでいきたいと思います。そして、野球を通して野球以外のことも学べる場を提供していくことが指導者としての目標です。児童の無限大の可能性を引き出せるよう今後も児童と共に努力していきたいと思います。

■ 柔道部

講 師 山 田 幸 政
担 当 柳 谷 圭 輝

柔道はクラブ活動の一環として、毎週金曜日に山田講師の指導の元で実施しており、その成果の発表として、一学期及び二学期に級位認定の試験と柔道大会を実施しました。

前期柔道大会（一学期）

入所児童6名のうち、入所間もない等の理由のために児童2名を除き、中3児童1名、中2児童2名、中1児童1名で昇級試験・リーグ戦を実施した。

【 試合結果・昇級結果 】

第一位	中1	M・D君	昇級
第二位	中3	O・A君	昇級
第三位	中2	T・K君	昇級

後期柔道大会（二学期）

入所児童7名のうち、入所間もない等の理由のために児童3名を除き、中3児童1名、中2児童2名と中1児童1名で昇級試験・でリーグ戦を実施した。

【 試合結果・昇級結果 】

第一位	中1	M・D君	昇級
第二位	中3	K・S君	昇級
第三位	小2	T・K君	昇級

■ バドミントン部

監督 三浦 均

北奥羽スポーツ交歓会が開催されるかどうかははっきりしないまま、7月6日から日課としてのバドミントン練習が開始されました。今年も新型コロナウイルスの感染防止と熱中症予防に配慮しながらのスタートでした。

ここ数年、分教室の保健体育の時間にバドミントン練習を取り入れてもらうことをお願いしてきましたが、今年は中学校で部活の指導に直接携わった経験のある職員が分教室に配置されたため、例年以上に児童が技術的なアドバイスを受けやすい環境にあり、児童の成長が期待されました。

保健体育や日課としての練習は順調に進みましたが、8月に入っても新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、北奥羽スポーツ交歓会の開催が困難となったため、昨年度同様練習の成果を発揮する機会として施設内での代替試合「みらいカップ」を開催することになりました。

「みらいカップ」では、昨年度行った児童同士のシングルの他、児童と職員がペアを組んでのダブルス、ダブルスの優勝・準優勝の児童とバドミントン経験職員のペアとのエキジビションマッチと3種目の試合が行われました。いずれの試合も熱戦続きで、大方の予想をいい意味で裏切る試合が多くみられました。シングルの決勝では負けた児童が、勝った児童に対して「ありがとう。」と言いながら握手を求めたり、児童と職員ペアによるダブルスの決勝では、負けたチームの児童がペアを組んだ職員に対して「すごく楽しかった。先生、ありがとうございました。」とお礼を述べたりと、試合に負けても清々しい姿が印象に残っています。また、試合後のセレモニーで、ほとんどの児童が日頃の練習の成果を発揮することができたと話していたのは指導者として大変嬉しく思いました。

監督として5年間務めてまいりましたが、最後の年に北奥羽スポーツ交歓会が開催されなかったことは非常に残念に思います。これまで保健体育の授業の一環としてバドミントンを取り入れてくださいました分教室の職員の皆さん、暑い体育館での練習の際に冷たい水と凍ったペットボトルを準備してくださいました女子寮の職員並びに女子寮の皆さんには大変お世話になりました。この場を借りて感謝申し上げます。

どうか来年度は新型コロナウイルスの感染が収束し、北奥羽スポーツ交歓会が開催されますことを願ってやみません。

(3) 認知機能強化トレーニング (コグトレ)

コグトレ (Cognitive Enhancement Training) とは、認知機能を構成する5つの要素 (記憶、言語理解、注意、知覚、推論・判断) を強化するトレーニングで、聞く力が弱くて指示が入らない・相手の言っていることが分からない、勉強についていけない、自分の気持ちを伝えることができない、友だちとのコミュニケーションが下手などの認知機能の弱さからくる子どもの不適応症状を軽減することを目的としている。

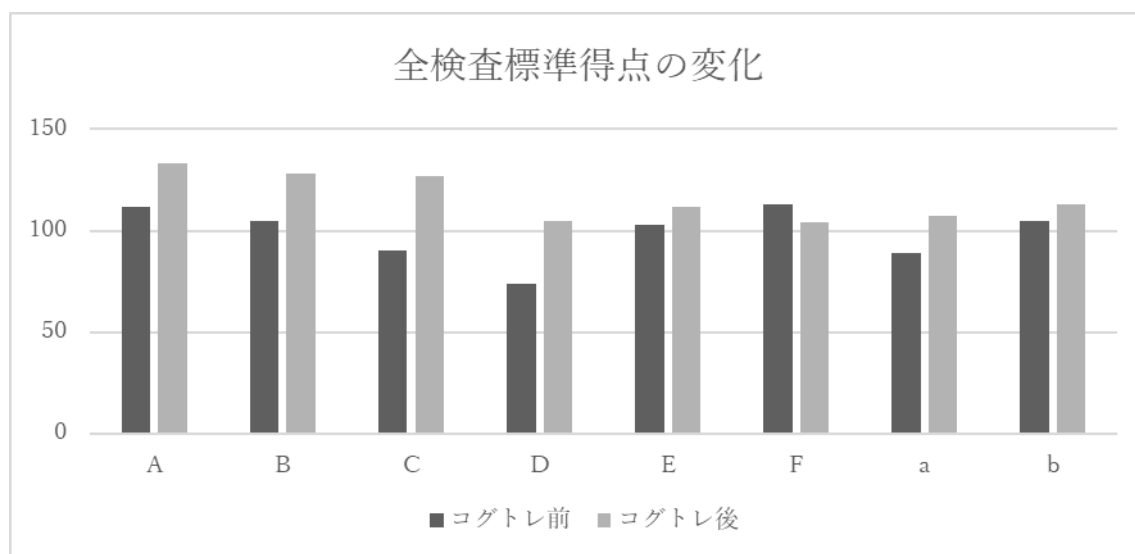
みらいでは平成29年3月から導入し、夕食後の自習時間に毎日20分程度実施している。

コグトレ実施前後で測定したDN-CAS 認知評価システムの結果は、以下の通りである。

殆どの児童の全検査標準得点が上昇している。ただし有意な上昇を得るためには十分な実施期間が必要と考えられる。

DN-CAS 認知評価システム標準得点

児童		A	B	C	D	E	F	a	b
実施月数		16	12	12	14	7	8	14	11
プランニング	前	94	103	70	82	79	106	70	100
	後	106	112	103	91	106	97	88	103
同時処理	前	109	125	118	88	112	109	97	103
	後	137	125	140	128	134	112	88	106
注意	前	97	81	75	60	121	97	91	115
	後	134	112	103	91	103	94	115	125
継次処理	前	131	105	108	94	97	123	111	97
	後	117	131	131	105	91	108	128	103
全検査	前	112	105	90	74	103	113	89	105
	後	133	128	127	105	112	104	107	113
有意差		有↑	有↑	有↑	有↑	-	-	有↑	-



(4) 性的問題行動の防止

性的問題行動を主訴に入所した児童に関しては、その問題に応じた面接指導等を児童相談所が計画的に行っている。施設としての性教育は、性に関する安全の確保や性的問題行動の防止を図るために、全ての入所児童を対象として以下のように行っている。これらの取り組みが、入所中の安全だけではなく、退所後に児童が安全な生活を作っていくための正しい判断に役立てられていくことを望んでいる。

① 新入所児童性教育

入所直後の個別指導に性教育を組み込み、生活の安全と性の安全を守るために必要な施設のルールを伝えている。

今年度は、6月、7月、11月、2月に各1名、3月に2名に対し実施した。

② 性の安全講座

全児童を対象として、性の安全のために必要な知識を伝える研修会を、法務少年支援センターあおもり(青森少年鑑別所)の職員を講師として行った。

内容を広く一般的なこととし、性問題に関係する法教育、施設内では触れることのないインターネット・SNSの危険など、退所後に役立つような内容も伝えることが出来ている。

今年度は10月、2月に実施した。

③ 性のグループ指導

寮を小集団として、集団のリスクに合わせた内容で、月1回のグループワークを実施した。会場を寮にし、リーダーを生活指導員とすることで、性の話題を生活に身近なものとしタブー視させないことをねらいの一つとしている。テーマを「性の基礎知識」「性と対人関係のマナー」「性にまつわる安全」の3つに絞り、基礎的な内容を繰り返し指導して定着を図っている。

ワークの導入にはアンガーマネジメントのグループワークを実施している。また、四半期毎に心理職による「導入・中間・まとめセッション」を実施し、各児童に自分の幸せな生活を考えて性教育を動機づける「グッドライフモデル」を作成させている。

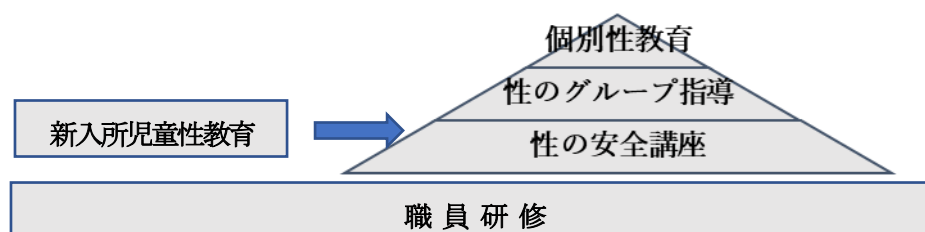
④ 個別性教育

性的問題行動やそれに繋がりがねない行動上の問題のあった児童に対して、個別の面接で問題に応じた集中的な性教育を実施している。

今年度は8月に1名を対象とし、問題行動に至る認知の歪みを明らかにして生活態度を変えていくための面接指導をした。

また、職員研修を実施し、児童が安心して暮らせる環境を作るためのスキルアップを図っている。今年度は「青森県入所児童間の性的問題行動対応マニュアル」についてと、個別性教育をする際の具体的内容について取り上げ、5月、2月に実施した。

この他、死角を作らないなどの物理的・人的環境の確保にも継続的に取り組んでいる。



VIII 統計資料

1. 入所児童状況

(1) 入所児童・初日在籍児童数

年度	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
30	入所	1	1	1	1	1	2	0	2	0	1	0	0	10	0.8
	初日在籍	7	8	9	10	11	11	13	12	12	12	13	12	130	10.8
31	入所	1	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0	1	7	0.6
	初日在籍	10	9	9	11	12	11	12	12	12	12	11	11	132	11.0
2	入所	0	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	1	6	0.5
	初日在籍	9	9	9	10	10	8	7	6	8	9	9	9	103	8.6
3	入所	0	1	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	6	0.5
	初日在籍	6	6	7	7	7	7	8	8	9	9	9	9	92	7.7
4	入所	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	2	6	0.5
	初日在籍	6	6	6	7	8	8	8	6	7	6	6	7	81	6.8

(2) 児童相談所及び出身地別入所児童数

地区 年度	中央児相		むつ児相		弘前児相					五所川原児相				八戸児相			七戸児相			合計
	青森市	東津軽郡	むつ市	下北郡	弘前市	黒石市	平川市	中津軽郡	南津軽郡	五所川原市	つがる市	西津軽郡	北津軽郡	八戸市	三戸郡	上北郡	十和田市	三沢市	上北郡	
30	(1)				(2)															(3)
	2		1		2					1				3				1		
31	(2)																			(2)
	2				2									3						
2					(1)						(1)						(1)	(1)		(4)
	1	1			1					1							1	1		6
3	(1)																			(1)
	4				1									1						
4			(1)																	(1)
	4		1											1						
計	(4)	0	(1)	0	(3)	0	0	0	0	0	(1)	0	0	0	0	0	(1)	(1)	0	(11)
	13	1	2	0	6	0	0	0	0	1	1	0	0	8	0	0	2	1	0	41

() 内は女子の再掲

(3) 入所時学年

年	学										
	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	卒	計
30					(1)	(1)			(1)		(3)
					1	3	1	2	3		10
31								(1)	(1)		(2)
					1	1	1	2	2		7
2							(2)	(1)	(1)		(4)
							2	2	2		6
3								(1)			(1)
						1	2	2	1		6
4											(1)
								5	1		6
計	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(2)	(3)	(3)	(0)	(10)
					2	5	6	13	9		35
構成比 (%)					5.7	14.3	17.1	37.1	25.7		100

() 内は女子の再掲

(4) 入所措置理由 (主な理由のみ1人1理由を計上)

理由	強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応	家出・浮浪徘徊	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	計
30			(1)			(1)			(1)					(3)
		1	3	1		3			1	1				10
31							(1)			(1)				(2)
		1	2			2	1			1				7
2								(1)	(3)					(4)
								1	3	2				6
3									(1)					(1)
			1			2			1	1		1		6
4									(1)					(1)
			1			2			1	2				6
計			(1)			(1)	(1)	(1)	(6)	(1)				(11)
		2	7	1		9	1	1	6	7		1		35
構成比 (%)		5.7	20.0	2.9		25.7	2.9	2.9	17.1	20.0		2.9		100

() 内は女子の再掲

(5) 入所時における保護者の状況

保護者 年度	実 実 母	父のみ	母のみ	実 継 母	父 母	そ の 他			計
						祖 父母	兄 姉	その他	
30			(2)		(1)				(3)
	1	1	5		2	1			10
31		(1)	(1)						(2)
		1	5			1			7
2		(1)	(2)					(1)	(4)
	1	1	2					2	6
3			(1)						(1)
			3		2			1	6
4		(1)							(1)
	2	1	3						6
計		(3)	(6)		(1)			(1)	(11)
	4	4	18		4	2		3	35
構成比(%)	11.4	11.4	51.4		11.4	5.7		8.6	100

() 内は女子の再掲

2. 退所状況

(1) 退所理由

区分 年度	改 善 退 所					事 故 退 所			計
	家庭復帰・保護者引き取り				他の児童 施設等へ 措置	家庭裁判 所への送 致	他の児童 施設へ措 置	保護者の 引取り他	
	復 学	就 職	進 学	その他					
30					(1)				(1)
	2				3		3		8
31								(2)	(2)
	1				2		1	3	7
2					(1)			(2)	(3)
	2				2		1	4	9
3							(1)	(1)	(2)
					1		3	2	6
4					(1)			(1)	(2)
	1		1		1			3	6
計					(3)		(1)	(6)	(10)
	6		1		9		8	12	36
構成比(%)	16.7		2.8		25.0		22.2	33.3	100

() 内は女子の再掲

(2) 在 所 期 間

年度	区分						計
	0.5未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5以上	
30			(1)				(1)
	1	1	3	1	1	1	8
31	(1)	(1)	(2)				(4)
	2	4	5				11
2	(2)	(1)					(3)
	4	2	1	1	1		9
3		(2)					(2)
	3	4	1		1		9
4			(1)	(1)			(2)
		1	2	3			6
計	(3)	(4)	(4)	(1)			(12)
	10	12	12	5	3	1	43
構成比(%)	23.3	27.9	27.9	11.6	7.0	2.3	100

() 内は女子の再掲

(3) 退所児童の進路

年度	区分					計
	学校復帰	高校進学 (技専校含)	就 職	措置変更 (他施設)	その他 事故退所	
30		(1)				(1)
	3	3		2		8
31						
	1			2	4	7
2		(1)		(1)	(1)	(3)
		2		2	5	9
3	(1)			(1)		(2)
	1	3		2		6
4				(1)	(1)	(2)
	2	2		1	1	6
計	(1)	(2)		(3)	(2)	(8)
	7	10		9	10	36
構成比(%)	19.4	27.8		25.0	27.8	100

() 内は女子の再掲

3. 無断外出状況

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実人数
30	件数														
	延人数														
31	件数														
	延人数														
2	件数												1	1	
	延人数												(1)	(1)	(1)
3	件数	1												1	
	延人数	(1)												(1)	(1)
4	件数														
	延人数														
計	件数	(1)											(1)	(2)	(2)
	延人数	1											1	2	2
構成比(%)		50.0											50.0		100

() 内は女子の再掲

4. 通院児童数調（令和4年度）

	内科	外科	歯科	整形 外科	眼科	皮膚科	耳鼻科	精神科	泌尿 器科	婦人科	小児科	脳外科	肛門科	検診	合計
4月	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	7	13
5月	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	18	25
6月	0	0	1	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0	7	16
7月	0	0	1	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	8
8月	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6
9月	0	0	1	0	0	1	0	13	3	0	0	0	0	0	18
10月	0	0	0	0	0	0	1	8	2	0	0	0	0	1	12
11月	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6
12月	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	8
1月	4	0	0	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	8	19
2月	0	0	1	0	0	0	0	6	0	0	3	0	0	0	10
3月	1	0	2	0	5	0	4	8	0	1	1	0	0	0	22
合計	5	0	6	1	5	3	5	87	5	1	4	0	0	41	163
月平均	0.4	0.0	0.5	0.1	0.4	0.3	0.4	7.3	0.4	0.1	0.3	0.0	0.0	3.4	13.6
構成比 (%)	3.07	0.00	3.68	0.61	3.07	1.84	3.07	53.37	3.07	0.61	2.45	0.00	0.00	25.15	100.00

5. 通院児童数調

	内科	外科	齒科	整形 外科	眼科	皮膚科	耳鼻科	精神科	泌尿 器科	婦人科	小児科	脳外科	肛門科	検診	合計
30年度	5	9	79	15	7	21	14	76	3	0	2	0	0	34	265
元年度	6	0	22	4	25	21	7	80	0	3	4	0	3	18	193
2年度	5	2	43	3	10	4	7	92	0	6	0	0	8	18	198
3年度	2	0	31	0	8	5	2	66	0	10	1	1	0	33	159
4年度	5	0	6	1	5	3	5	87	5	1	4	0	0	41	163
合計	23	11	181	23	55	54	35	401	8	20	11	1	11	144	978
年平均	4.6	2.2	36.2	4.6	11.0	10.8	7.0	80.2	1.6	4.0	2.2	0.2	2.2	28.8	195.6
構成比 (%)	2.40	1.10	18.50	2.40	5.60	5.50	3.60	41.00	0.80	2.00	1.10	0.10	1.10	14.70	100.00

* 数字は延人員

●みらいの歌●

藤本 彰 作詞・作曲
 湊 武彦 補作
 古川 昭男 編曲



1. や っ つ の み ね - を あ お ぐ と き
 2. り そ う は た か - き は っ こ う だ
 3. や わ ら ぎ み つ - る は っ こ う だ



す さ ぶ あ ら し に で あ う と も
 け わ し き み ち - も の り こ え て
 わ れ ら が と も - に て を と り て



か た よ せ あ っ て む つ み あ い ま こ と の み - ち を い
 い た だ き に た つ そ の と き の お お い な る ゆ - め を は
 あ い の し る し を か か げ つ つ た だ し く つ - よ く の



ざ ひ ら か ん
 ぐ - く ま ん
 び - ゆ か ん

一、 八つの峰を

荒ぶ嵐に

肩よせあつて

真理の道を

仰ぐとき

出あうとも

むつみあい

いざ開かん

二、理想は高き

険しき道も

頂きに立つ

大なる夢を

八甲田

乗り越えて

そのときの

はぐくまん

三、

和らぎみつる

われらが共に

愛のしるしを

正しく強く

八甲田

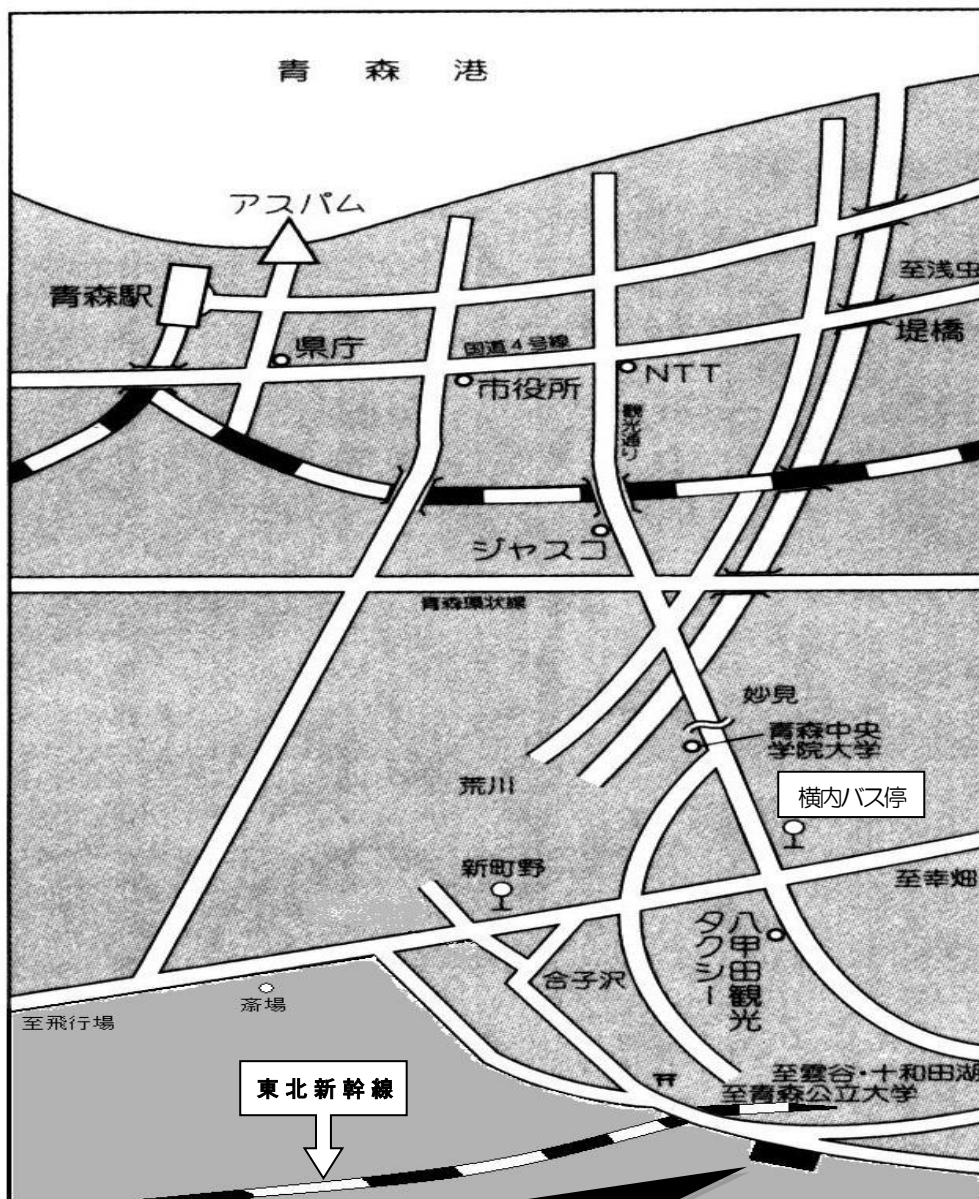
手を取りて

か、げつ、

伸びゆかん

◆ 案内図 ◆

- ・ 所在地 青森市大字合子沢字松森265番地 〒030-0134
- ・ 電話番号 (017) 738-2043 FAX738-2046
- ・ 来所方法 ○青森駅から運行されていますJRバスか青森市営バスの「モヤヒルズ」行き、または「公立大学」行きに乗車し、「横内」バス停で下車してください。(所要時間は約30分です。停留所から子ども自立センターまでは約2kmあり、徒歩で約25分ほどです。)
○また、青森市営バス「横内環状線」も運行されています。同じ「横内」バス停で下車してください。
○なお、停留所からタクシーを利用される場合は、近くに八甲田観光タクシー(0120-37-2115)があります。



子ども自立センターみらい